

## 崇神天皇 山邊道勾岡上陵外堤石積改修工事に伴う立会調査

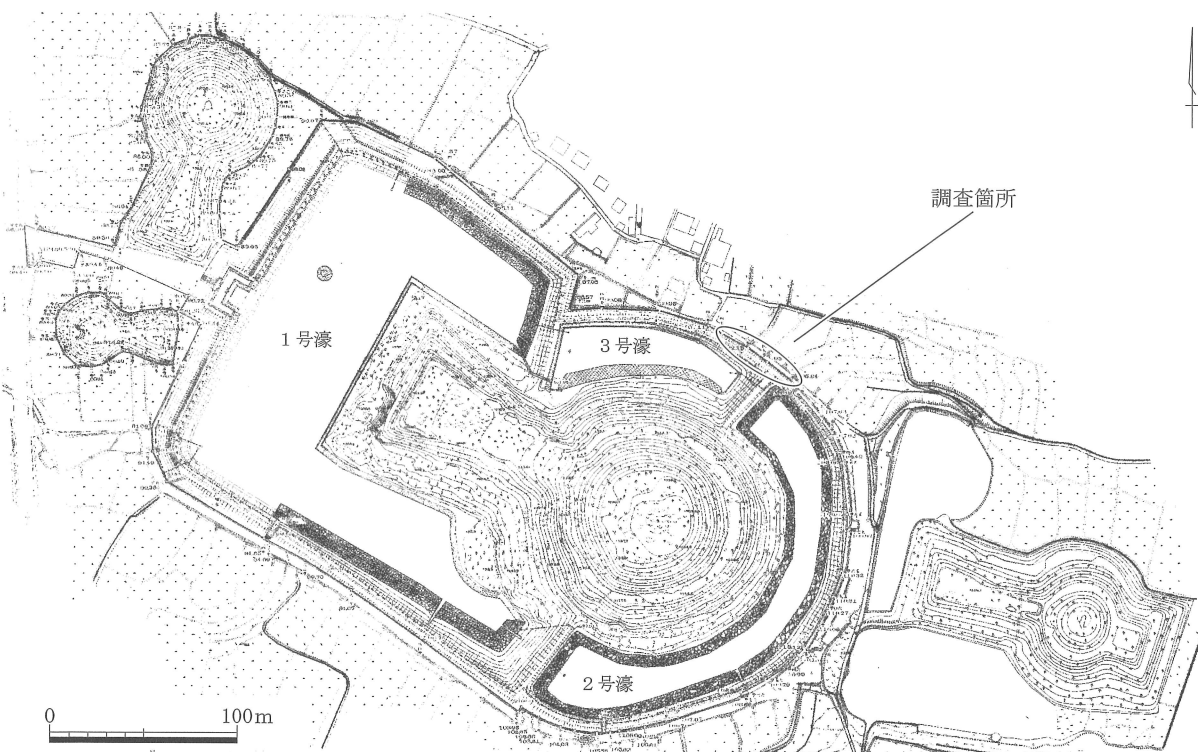
崇神天皇山邊道勾岡上陵は奈良県天理市柳本町に所在する墳長約 240 m の前方後円墳で、遺跡としての名称は行燈山古墳である。

当陵の後円部北側付近の外堤裾に設けられた石積は水路に面しているものの、裏込めや擁壁がきちんとされているわけではなく単に石を積んだだけであったため、はらんだり崩落したりするなど損傷が著しかった。そのため、境界標識 47～50 号に沿って石積を改修する工事を施工することとなった（第 16・17 図）。工事期間は令和元年 12 月 11 日～令和 2 年 3 月 23 日で、このうち令和 2 年 1 月 20～24 日にかけて陵墓調査室員による調査をおこなった（A 地点、B 地点）。それ以外の期間で掘削があった際には、畝傍陵墓監区事務所山辺部の職員が調査および立会を随時おこなった。なお、調査の実施にあたっては天理市教育委員会の石田大輔氏からご指導を賜った。

今回の報告で使用する標高の基準には東京湾平均海面（T. P.）をもちいた。これは、当陵の近傍に所在する景行天皇陵で平成 27 年に実施された事前調査の際におこなわれた水準測量の成果にもとづくものである。具体的には、景行天皇陵の境界標識 9 号を始点としてレベル移動をおこなった。なお、図面で使用している方位記号の方角は磁北である。

また、今回の報告にあわせて、昭和 41 年に当陵の前方部北側側面の濠際で採集され、畝傍陵墓監区事務所で保管されていた円筒埴輪 1 点（第 20 図 1）も紹介することとした<sup>(1)</sup>。

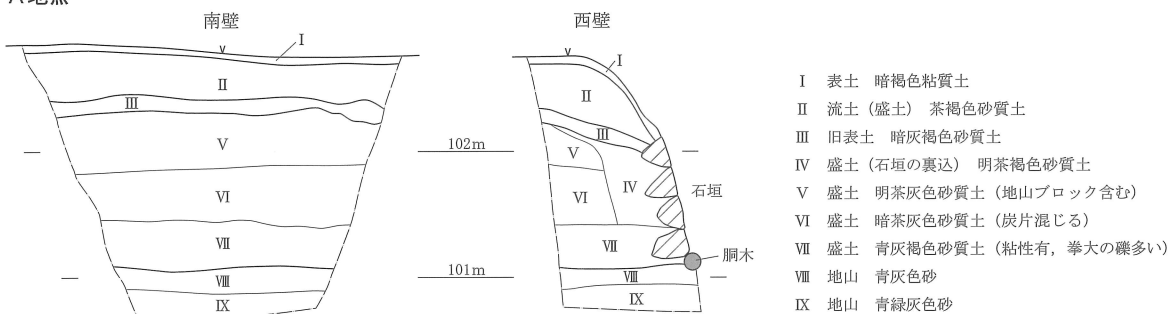
施工範囲となる境界標識 47～50 号間の距離は 45.2 m で、掘削の幅は工事の標準断面図からもわかるように境界から濠側に 1.5 m 前後となっている（第 18 図）。施工距離が長く、里道にも接していることから、工事は境界標識 47 号から約 2 m のスパンで養生・掘削・施工を繰り返すこととなった。したがって、すべての掘削時に陵墓調査室員が立ち会うことがむずかしいため、境界標識 47 号付近（A 地点）の掘削開始時に



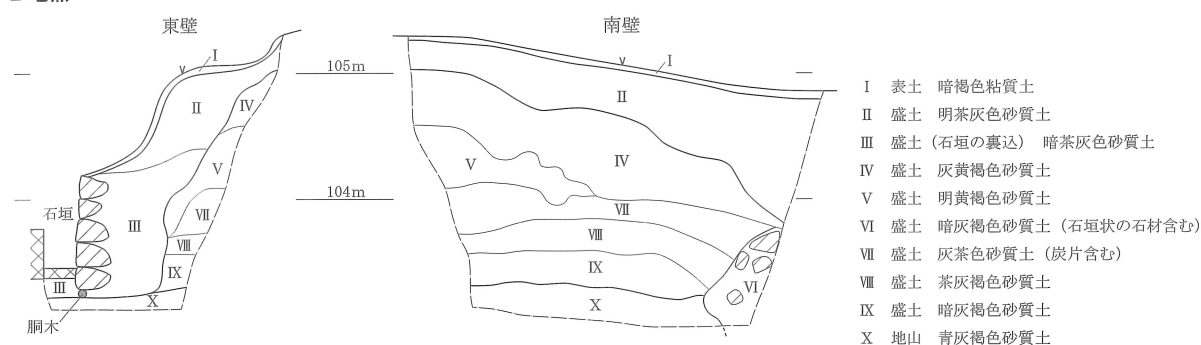
第 16 図 山邊道勾岡上陵 調査箇所位置図 (1/4,000)



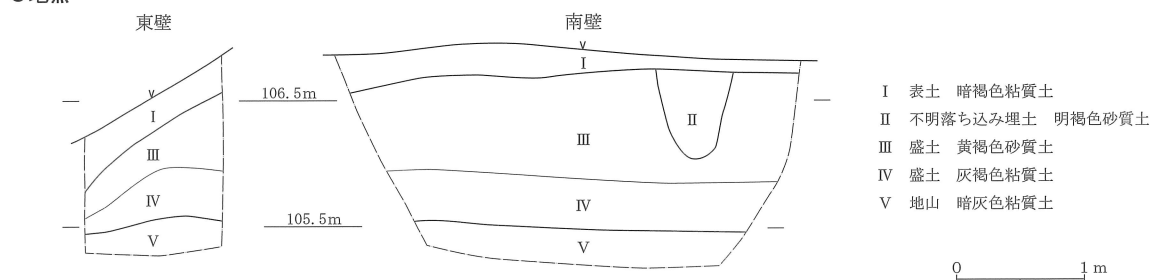
A地点



B地点



C地点



第19図 山邊道勾岡上陵 断面図(1/60)

陵墓調査室員が立会調査をおこない、施工に支障がない中央付近(B地点)についても先行的に掘削をおこなって状況を確認することとした。そして、この2箇所(A地点、B地点)の調査状況から推測される点や留意すべき点を畝傍陵墓監区事務所山辺部の職員と共有し、その後の掘削の際に調査・立会を山辺部職員にて実施した。なお、結果的に施工範囲の両端(A地点、C地点)と中央付近(B地点)で土層断面図を作成し、それ以外の区域では写真撮影で記録化をおこなった。以下では、土層断面図を作成した3箇所(A～C地点)の状況を中心に所見をのべたい(第19図)。

なお、あらかじめ結論をのべておこうが、すでに文書類からもあきらかなように、当陵における現状の外堤は幕末期に設けられたものである<sup>(2)</sup>。今回の調査で出土した遺物はなく、当陵の築造にかかわるような情報をえることはできなかった。

**A地点** 掘削範囲のなかでもっとも西(平地側)に位置する。確認された土層は、上からI層(表土)、II層(流土)、III層(旧表土)、IV～VII層(盛土)、VIII・IX層(地山)であった。このあたりの当陵の外堤は、ごく小規模な地滑り状の崩落が頻繁におきているようであり、I層とII層は近年形成された土層と考えられる。したがって、III層以下が外堤構築時に形成された土層といえる。

詳細に所見をのべると、自然流路のような滞水性で軟弱な地山(VIII・IX層)の直上に石垣の沈下を防止す

るための胴木や拳大の礫を多く含んだ盛土（Ⅶ層）をおこない、堤本体を構築しながら（Ⅴ・Ⅵ層）、石垣の設置や裏込め（Ⅳ層）もほぼ同時におこなっていることがわかる。これらのことから、A地点では幕末期に築堤された状況が残存している可能性が高いと考えられる。

**B地点** 掘削範囲の中央よりやや東側（山側）で、ちょうど2号濠と3号濠のあいだに設けられた渡土堤の延長線上に位置する。確認された土層はA地点と同様のようにもみえるが、状況は盛土の様相などが異なっている。

この地点では、石垣が少なくとも1回は崩落したようで、その際の盛土（Ⅱ・Ⅲ層）と、築堤時のものと思われる盛土（Ⅳ～Ⅸ層）に区別できる。また、石垣の直下にみられる胴木もA地点でみられたものとは直径がおおきく異なり、礫が多く混じる土層（A地点のⅦ層に相当する土層）も確認できない。このことから幕末期の築堤後に石垣が積みなおされていると判断される。

なお、B地点では築堤時のものと思われる盛土層のなかに、石垣の設置とは直接関係しない礫を多く含む土層（Ⅵ層）がみられる。この土層は奥方向（南方向）へのびていくようであり、ちょうど外堤に直交するように存在する。西方向へくだる斜面に外堤を構築する際の土留めとなるような役割をもたせるための土層だったのかもしれない。あるいは、平面的にみるとB地点は渡土堤の西側面の延長線上にあることから、渡土堤の構築とも関係があるかもしれない。Ⅳ層やⅤ層が東側から流しこまれたような様子であることも示唆的といえる。周囲の掘削時にもこのような状況を理解する手がかりがないか注意したが、確認することはできなかった。Ⅵ層が形成された直接的な理由は不明であるが、単なる土留めにせよ、渡土堤と関連があるにせよ、外堤構築時に直交方向の土層を意図的に設けて盛土をおこなっていたことは確かといえる。

**C地点** 掘削範囲のなかでもっとも東（山側）に位置する。基本的な土層は、上から表土（Ⅰ層）、盛土（Ⅲ・Ⅳ層）、地山（Ⅴ層）であった。この地点での地山上面の標高は105.5 mである。いちばん西側のA地点では地山上面の標高が101 mなので、約45 mの調査区のなかで地山の標高は東から西へ4.5 m下がっていることがわかる。

**まとめ** すでにのべたように今回の調査で出土した遺物はなく、正確にいうと外堤が構築された時期は不明である。しかし、文書類や胴木をもちいる石積みの状況などを勘案すれば、調査箇所における現状の外堤は幕末期以降に構築されたものであることはあきらかといえる。（加藤一郎）

## 註

- (1) 現在、この埴輪は書陵部が所蔵し、陵墓課で管理している。
- (2) 伊達宗泰「崇神陵文久古図について」『青陵』No.26、榎原考古学研究所、1974年。

なお、今回の調査と同時期に当陵の拝所北側付近の外堤において、外堤の強度を確認するボーリング調査が宮内庁京都事務所によってなされた（崇神天皇陵外堤護岸改修計画に伴う基本調査）。その所見によれば、当該箇所の外堤内には高さ約6 m、厚さ約80 cmのコンクリートの壁体が存在するようである。一般的にコンクリートの使用は明治以降と考えられるので、当陵の外堤は幕末期に構築されて以降にも大がかりな改修がなされていたようである。ただし、このような改修は今回の調査箇所では確認されていないので、部分的なものであったと考えられる。おそらく水圧がもっともかかる前方部前面側の外堤を主としてなされたものではなからうか。このような工事がいつなされたのかについては、現在、公文書を精査中である。

## 附 崇神天皇 山邊道勾岡上陵昭和41年採集品

すでにふれたように、以下では昭和41年に当陵で採集され、畝傍陵墓監区事務所で保管されていた埴輪1点（第20図1）を紹介する。当陵では埴輪が存在することは確認されているものの、その数は少ないため、1点であるがここであらたに紹介しておくことも学界に有益であると考えられる。

第20図1に示したものがその埴輪片である。胎土はやや粗く、直径5 mm以内の白色粒や金雲母などの



1 A地点（北東から）



2 B地点東壁（北西から）



3 B地点南壁（北東から）



4 C地点南壁（北東から）